

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

| 物品役務等の名称 及び数量 | 契約担当官等の氏名 並びにその所属する部署 の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約をすることとした会計法 令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募) | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の 役員の数 | 公益法人の場合 | | | 備考 |
|--------------------------------|--|-----------|--|------------------------------------|---|------|---|-----|--------------|---------|-------------------|---------|----|
| | | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府 県所管の区分 | 応札・応募者数 | |
| 遠隔操作カメラシ ステムの賃貸借 | 支出負担行為担当官 京都府警察会計担当官 上野 正史 京都市上京区下長者町通 新町西入敷之内町85番地3 | 令和3年4月1日 | 株式会社ノビタス 神奈川県横浜市港北区新横 浜3-17-5 いちご新横浜ビル7階 | 7020001055885 | 会計法第29条の3第4項 供給者によってのみ供給されるこ とが可能であり、他に合理的な サービスがないため。 | | 800,800円 | | | | | | |
| 司法解剖に伴う 各種検査等委託 (令和3年度分) | 支出負担行為担当官 京都府警察会計担当官 上野 正史 京都市上京区下長者町通 新町西入敷之内町 85番地3 | 令和3年4月1日 | 国立大学法人京都大学 京都市左京区 吉田本町36番地1 京都府立大学法人 京都府立医科大学 京都市上京区 河原町通広小路上る 梶井町465 | 3130005005532 9130005006665 | 会計法第29条の3第4項 京都府下では、司法解剖の実施 可能な施設と人材を擁する機関 が京都大学と京都府立医科大学 であり、1機関のみに司法解剖を 依頼した場合、迅速な鑑定結果を 得ることができず、捜査活動に支 障があるため、2機関に委託した もの。 | | 契約単価 司法解剖各種検査料 血液生化学検査 1割検体 25,480円 組織学的検査 1試料 5,230円 アルコール検査 1試料 5,230円 細菌検査 1割検体 20,950円 ウイルス検査 1割検体 20,950円 一酸化炭素検査 1試料 5,230円 DNA型検査 1割検体 104,750円 プラクトン検査 1試料 5,230円 簡易薬物検査 1検査 5,090円 薬毒物定量検査 1試料 10,470円 薬毒物定性検査(分析機器 検査) 1割検体 83,800円 精液検査 1割検体 5,230円 解剖時CT撮影 10,180円 司法解剖基本料 1割検体 8,900円 感染症等危険防止消耗品 一人当たり 1,990円 | | | | | 単価契約 | |
| 遠隔監視カメラシ ステムの賃貸借 | 支出負担行為担当官 京都府警察会計担当官 上野 正史 京都市上京区下長者町通 新町西入敷之内町85番地3 | 令和3年5月27日 | 株式会社ケルク電子システ ム 京都市山科区御陵大津畑町 37-7 | 8130001012651 | 会計法第29条の3第4項 供給者によってのみ供給されるこ とが可能であり、他に合理的な サービスがないため。 | | 808,500円 | | | | | | |
| 遠隔操作カメラシ ステムの賃貸借 | 支出負担行為担当官 京都府警察会計担当官 上野 正史 京都市上京区下長者町通 新町西入敷之内町85番地3 | 令和3年6月28日 | 株式会社ノビタス 神奈川県横浜市港北区新横 浜3-17-5 いちご新横浜ビル7階 | 7020001055885 | 会計法第29条の3第4項 供給者によってのみ供給されるこ とが可能であり、他に合理的な サービスがないため。 | | 809,600円 | | | | | | |
| 遠隔操作カメラシ ステムの賃貸借 | 支出負担行為担当官 京都府警察会計担当官 上野 正史 京都市上京区下長者町通 新町西入敷之内町85番地3 | 令和3年9月29日 | 株式会社ノビタス 神奈川県横浜市港北区新横 浜3-17-5 いちご新横浜ビル7階 | 7020001055885 | 会計法第29条の3第4項 供給者によってのみ供給されるこ とが可能であり、他に合理的な サービスがないため。 | | 809,600円 | | | | | | |

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

| 物品役務等の名称 及び数量 | 契約担当官等の氏名 並びにその所属する部署 の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約をすることとした会計法 令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募) | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の 役員の数 | 公益法人の場合 | | | 備考 |
|---|--|------------|--|---------------|---|------|------------|-----|--------------|---------|-------------------|---------|------|
| | | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府 県所管の区分 | 応札・応募者数 | |
| 遠隔監視カメラシステム の賃貸借 | 支出負担行為担当官 京都府警察会計担当官 上野 正史 京都市上京区下長者町通 新町西入藪之内町85番地3 | 令和3年10月27日 | 株式会社ケルク電子システム 京都市山科区御陵大津畑町 37-7 | 8130001012651 | 会計法第29条の3第4項 供給者によってのみ供給されるこ とが可能であり、他に合理的な サービスがないため。 | | 808,500円 | | | | | | |
| 蛍光X線分析装置 の修理 | 支出負担行為担当官 京都府警察会計担当官 上野 正史 京都市上京区下長者町通 新町西入藪之内町 85番地3 | 令和3年12月8日 | 株式会社日立ハイテクサイエ ンスサービスソリューション本 部 東京都中央区新富2-15-5 | | 会計法第29条の3第4項 当該物品の修理については、製 造元である左記の業者のみ可能 であったため。 | | 1,752,465円 | | | | | | |
| 小型無人機(Ⅱ型) の修理 | 支出負担行為担当官 京都府警察会計担当官 上野 正史 京都市上京区下長者町通 新町西入藪之内町 85番地3 | 令和3年12月22日 | 株式会社赤尾 東京本社 東京都千代田区外神田6丁 目13番13号 | | 会計法第29条の3第4項 当該物品の修理については、左 記の業者が製造元より代理店と されているため。 | | 1,199,000円 | | | | | | |
| 京都府警察学校厚 生棟給排水設備等 改修工事に伴うブ ロバングス供給契 約について | 支出負担行為担当官 京都府警察会計担当官 上野 正史 京都市上京区下長者町通 新町西入藪之内町 85番地3 | 令和3年12月27日 | イワタニ近畿株式会社 京都営業所 京都市南区吉祥院石原堂ノ 後町31 | | 会計法第29条の3第4項 既に設置されているプロバングス 供給装置の設置業者であり、そ の装置を利用して供給できる唯 一の業者であるため。 | | 1,411,557円 | | | | | | 単価契約 |